

仕様書

第1 概要

1 件名

井手町立小中学校情報端末貸借事業

2 目的

学習指導要領改定に伴い「主体的、対話的で深い学び」の実現と、未来を担う子ども達に地域格差のない学習環境を提供することに合わせて、タブレット端末を利用した校外学習や将来的にはタブレット端末を家庭に持ち帰り、家庭学習を充実させることを視野に入れた ICT 環境整備を図る。

3 契約期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日まで (36 ヶ月)

4 納入場所

- (1) 井手町立井手小学校
- (2) 井手町立多賀小学校
- (3) 井手町立泉ヶ丘中学校

5 品名及び数量

- (1) タブレット端末等 (合計 45 台)
- (2) 通信回線 (合計 45 式)
- (3) MDM アプリケーション (合計 45 式)
- (4) フィルタリングソフトウェア (合計 45 式)
- (5) 学習支援アプリケーション

・児童生徒用 ID : 459

・職員用 ID : 73

製品名 : 株式会社 LoiLo 社の「ロイロノートスクール」指定

※ 詳細は別紙 1 「納入品一覧」参照

※ ID 数は児童生徒数の増減により変動あり

6 納入期限

平成 30 年 7 月 30 日

7 支払方法

月払いとする

8 その他

- (1) 本仕様書の条件を満たすこと。
- (2) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (3) 機器の調達、納品、設定等すべての諸費用については受注者の負担とすること。
※本町が指定する Wi-Fi アクセスポイント及び外部出力装置への接続設定を含む
- (4) 本町が別途調達するタブレット端末保護ケース・液晶保護フィルム等の取り付け作業を行うこと。
- (5) 搬入、搬出、機器設置、借入期間満了後の撤去等に当たっては、細心の注意を払うとともに、必要があれば養生等の対応を行うこと。また、井手町の設備等に損害を与えた場合には、受注者の負担において、修繕等の必要な措置を講ずること。
- (6) 前記の各項に関し、または前記以外に必要な事項が生じた場合は、担当部署と協議すること。
- (7) 本契約は、長期継続契約である。翌年度以降の当該契約に係る予算が減額又は削除された場合は、本町は、本契約を解除することができる。また、本契約を解除した解除したことにより損害が生じた場合は、その損害の補償を本町に請求することができる。

9 担当部署

井手町教育委員会 学校教育課

電話番号：0774-82-4333

第2 タブレット端末設定、納品及び保守

1 全般

本町では、新学習指導要領の改訂に伴い、小中学校の児童生徒の学習意欲や関心を高め学力を向上させるため、また、情報活用能力を育成するため、ICT環境の拡充を図っている。

平成30年度から段階的にICT機器を導入し、タブレット端末、学習支援環境等を積極的に活用した授業を実現していく。

そのため、本調達では、ICT環境整備として、タブレット端末、周辺機器等の導入を行う。

2 利用方法

児童、生徒及び教職員が、いつでもどこでも学習が可能となる環境下で、安心・安全に利用する。

3 通信環境

(1) 通信回線状況

本町の各小中学校の校内および校舎周辺における通信回線状況を調査し、報告書を提出すること。

また、通信回線が利用不能または不安定であることにより利用に支障が生じる場合は、改善計画の立案とその説明を行うこと。改善については受注者側の費用負担とし計画すること。

(2) 通信回線改善の期限

通信回線の改善は平成30年7月30日までに完了すること。

4 タブレット端末に係る設定

(1) タブレット端末管理方法

ア タブレット端末・アプリケーション・アカウントを管理することが可能であるサービス(メーカーが教育機関に提供しているサービス)を利用すること。

イ 購入したアプリケーション、作成したアカウントをタブレットへ配信する為の管理サービスを別途併用すること。

ウ タブレット端末で利用するアプリケーションを利用数ごとを一括で購入し、必要なタブレット端末へ一括で遠隔配信するなど、アプリケーションを一元的に管理できる仕組みを利用すること。(また、納品以前に指定のアプリケーションを予め配信しておくこと。)

エ 操作や機能の制限をタブレット端末に施せる状態とすること。

オ 井手町教育委員会が別途指定する識別番号を入力した管理のためのシールをタブレットに貼り付けすること。

(2) タブレット端末設定

ア タブレット利用者によるアプリケーションのインストール及び削除を行えないようにすること。

イ タブレット利用者による、映画、音楽、電子書籍等のコンテンツの購入を行えないようにすること。

- ウ タブレット端末と許可されていないコンピュータとの接続が行えないようにすること。
- エ タブレット利用者の個人用アカウントやメールアドレスが利用できないようにすること。
- オ タブレット利用者による、タブレット端末のリセットを行えないようにすること。
- カ 井手町教育委員会が指定するパスワードでのパスワードロックを実施し、パスワードを知らない第三者によるタブレット端末の利用を制限すること。
- キ フィルタリングを介さないインターネットでの Web サイト閲覧が行えないようにすること。

5 導入アプリケーション

- (1) 採用するアプリケーションは事前にインストール完了していること。
- (2) 児童、生徒及び教職員の ID、PW は、アプリケーション提供ベンダーより別途提出されること。

6 機器設定等の操作説明会

納品後に各学校の教職員に対して以下の集合型の説明会を実施すること。(60 分/回程度を想定)

- (1) 端末の操作説明会
- (2) 情報管理者への操作説明会 (MDM・Web フィルター等)
- (3) 学習支援アプリケーション (ロイロノートスクール) の操作説明会

7 保守

- (1) 保守体制

タブレット端末及び回線の保守体制を確立し、書面にて井手町教育委員会に提示すること。体制構築に関わる費用は全て本調達に含めること。

保守の受付窓口は教育委員会及び教職員からの申告を想定し、一元窓口を設けること。

保守対応の時間は、原則として月曜日から金曜日までの間（休祝日を除く）の午前 10 時から午後 6 時までとするが、盗難、紛失等緊急を要する際の通信回線の利用中断の受付・対応時間は、24 時間 365 日とすること。但し、時間外の窓口は別扱いも可とする。

端末の故障修理に関しては、発生の都度依頼する事とし、修理完了後に初期導入時と同様の設定を行った状態で納品する事。

- (2) 保守対象

保守対象となる物品は、本仕様書にて調達する機器及びアプリケーションなど別紙 1「納入品一覧」の通りとする。

- (3) 保守対応

タブレット端末及び回線の障害対応については、教育委員会、教職員からの申告に対して、対応すること

別紙1 「納入品一覧」

1 タブレット端末

| | 種別 | 仕様 |
|----|-----------|---|
| 本体 | 外形寸法 | 高さ：240 mm、幅：169.5 mm、厚さ：7.5 mm |
| | 重さ（電池内蔵） | 約 478g 以下であること |
| | バッテリー駆動時間 | 9 時間以上であること |
| | OS | OS iOS11 以上であること |
| | CPU | A10 Fusion チップ組み込み型 M10 コプロセッサと同等以上であること |
| | ストレージ | 32GB 以上であること |
| | データ通信方式 | LTE が利用できること |
| | ディスプレイ | 9.7 インチであること |
| | 解像度 | 2,048 x 1,536 ピクセル解像度以上であること |
| | 無線 LAN | Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac)、デュアルバンド (2.4GHz/5GHz)、MIMO 対応 HT80 |
| | Bluetooth | バージョン 4.2 以上であること |
| | 液晶ディスプレイ | Retina ディスプレイ IPS テクノロジー搭載 9.7 インチ（対角）LED バックライト Multi-Touch ディスプレイ 264ppi 耐指紋性撥油コーティング Apple Pencil に対応している事 |
| | タブレット端末補償 | 初期不良（自然故障）の無償交換に対応していること。また、補償サービスの受付窓口とその他保守窓口が連携していること。 |

2 通信回線

| | 種別 | 仕様 |
|------|----|---|
| 通信速度 | | 通信速度受信時最大 150Mbps/送信時最大 50Mbps 以上とすること |
| 通信量 | | 各回線 3GB/月以上を提供すること。 また、短期間で一時的に大量のデータ通信を利用した場合でも、通信速度が制限されないこと。 上限通信料を超えた場合、速度制限 128kbps に低下し、従量課金されないこと。 |

| | |
|-------------------|--|
| 通信設備 | 移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設、運用している事業者であること。 |
| エリア改善 | 契約期間中、タブレット端末導入の対象校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、タブレット端末の利用に支障が生じる場合、受注者の費用負担で電波改善計画を立て、3か月をめぐりに電波改善作業が実施できること |
| インターネットサービスプロバイダー | 回線提供者のサービスとして提供すること |
| 通信制御 | 通信回線の利用中断・再開を行えること |

3 MDM アプリケーション

| 種別 | 仕様 |
|--------|--|
| サービス全般 | 校舎内及び教育ネットワーク内にサーバーを設置しないクラウドサービスであること。 日本語のインターフェースで運用できること。 |
| 管理画面 | 管理者が Web ブラウザを用いて管理画面を利用できること |
| 遠隔制御 | タブレット端末の利用制限を遠隔地の管理者から制御（リモートロック、リモートワイプ）できること。 端末の盗難・紛失時の対策のため、最後に通信を確認したおおよその端末位置情報を取得する機能を有すること 端末の不正改造（JailBreak など）の検知を行う機能を有すること アプリケーションのボリュームライセンス購入に対応しており、複数の購入者の情報を取り扱える機能を有すること |
| SIM 管理 | タブレット端末からSIMを抜きとったことを検知できること |

4 フィルタリングソフトウェア

| 種別 | 仕様 |
|------------|---|
| フィルタリングソフト | iOS11 に対応していること。 校舎内及び教育ネットワーク内にサーバーを設置しないクラウドサービスであること。 |

| | |
|--|--|
| | 管理画面及びマニュアルが日本語であること。 |
| | アプリケーションを問わずフィルタリングできること |
| | 端末側の操作でフィルタリングを外せないこと |
| | フィルタリングカテゴリごとにフィルタリングのレベルを変更することが可能であること。 |
| | 児童生徒や教職員などグループ単位にフィルタ設定できること |
| | Web 閲覧の利用時間帯の制御（スケジュール設定）ができること。 |
| | アクセスレポート（アクセス数、ブロック数を日別／月別）できること |
| | ブラックリストによる制御ができること（SSL/TLS 通信サイト含め） |
| | ネットワーク環境（Wi-Fi 環境、LTE 環境）を問わず、同一のフィルタリングがなされること。 |

以上